

所得税の確定申告と市・県民税の申告

早めの準備で期限内に

所得税の確定申告などの受け付けが、3月16日(月)まで左表の通り行われます。

所得税の確定申告

成田税務署では、確定申告書の作成・相談をイオンモール成田内

の成田税務署特設会場で受け付けています。会場への入り口は、午前10時までは立体駐車場連絡通路から入る2階C入り口のみになります。なお、同会場では市・県民税申告の作成・相談は行っていません。

申告会場と受付日時

混雑の状況により、時間内に受け付けを終了することがあります。

会場	受付日	受付時間
所得税の申告		
成田税務署特設会場 (イオンモール成田2階 イオンホール)	2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、2月24日(月)と3月1 日(日)は受け付けます)	午前9時～午後4時 (提出は午後5時まで)
市・県民税と所得税の申告		
市役所6階中会議室	2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、2月24日(月)と3月1 日(日)は受け付けます)	午前9時～正午 午後1時～4時
下総支所2階	2月24日(月)～26日(水)	午前9時～正午
大栄支所2階	3月1日(日)～3日(火)	
中郷公民館	2月19日(水)	
公津公民館	2月20日(木)	
豊住公民館	2月21日(金)	
保健福祉館	2月27日(木)	
八生公民館	2月28日(金)	
久住公民館	3月5日(木)	
三里塚コミュニティセンター	3月6日(金)	

せん。また、期間中、成田税務署内では確定申告書の作成はできませんので注意してください。

提出・納期限は次の通りです。

○所得税・贈与税：3月16日(月)

○個人消費税：3月31日(火)

年金所得者は不要な場合も

「公的年金等」の収入金額の合計が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告をする必要はありません。なお、所得税の還付を受けるための確定申告はできません。また、この要件に当てはまる人でも市・県民税の申告が必要な場合があります。

医療費控除を受ける人は

平成29年分確定申告から、領収書の提出は不要となりました。

なお、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書が必要になりますので、作成して持ってきてください。

雑損控除を受ける人は

り災証明書や修繕費の領収書、損害保険金の振り込み通知など、被害状況や損害額、補填される金額などが確認できる物を持ってきましたください。

確定申告書などの作成には

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して所得税や復興特別所得税の申告書、青色申告決算書などが作成できます。

このデータを使って、直接税務署に電子申告することができ、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

市・県民税の申告

2月17日(月)からは受付会場が市役所6階中会議室になります。そのほか市内各施設(上表)で受け付けます。会場により受付日時が異なりますので注意してください。会場では所得税の確定申告も受け付けます。

ただし、確定申告をしない人が雑損控除を含む市・県民税の申告をする場合は、市役所6階中会議室でのみ受け付けとなります。

事業所得(営業・農業など)や不動産所得のある人は収支内訳書を作成してください。また、平成30年分の収支内訳書(控用)がある人は併せて持ってきてください。

次の人は成田税務署特設会場で確定申告をしてください。

- 雑損控除を受ける人
- 寄附金控除を受ける人(ふるさと納税をした人など)
- 分離課税譲渡・配当等・先物・山林・退職所得の申告をする人
- 営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上の人
- 青色申告をする人
- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける人

○準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人

マイナンバーの記載が必要です

市・県民税、所得税の申告にはマイナンバーの分かる物と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。また、家族が代理で申告する場合でも、申告者本人の書類が必要です。

扶養控除などを申告する場合は、被扶養者のマイナンバーを記載してください。

※くわしくは所得税の確定申告については成田税務署(☎28・5151)、市・県民税の申告については市民税課(☎20・1513)、マイナンバーカードについては市民課(☎20・1525)へ。

家庭内備蓄

もしもの時に備えて

大規模な災害の発生直後は食料の調達が困難となり、食料が十分に確保できないことがあります。そのため市では、各家庭での備蓄を推進しています。

最低3日分(できれば一週間程度)の食料・飲料水のほか、常備薬・救急セット・おむつなどの各家庭における生活必需品を備蓄しておきましょう。

災害に対する備え

家庭内備蓄をはじめ、災害が起こる前に事前の準備をしておくことが大切です。次のようなことを心掛けましょう。

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 懐中電灯・非常食・保存水・常



- 備蓄各3日分などの非常持ち出し品、歩きやすい運動靴を準備しておく。非常持ち出し品は、両手がふさがらないリュックサックなどにまとめる
- 地域の避難場所や、一時的に利用できる近くの集会所などまでの避難経路を確認しておく
- 家族と災害発生時の安否確認の

方法や集合場所を話し合っておく

危険箇所を確認しましょう

市では、避難所や災害危険区域などを皆さんに知ってもらうため「成田市防災マップ」をインターネット上で公開しています。

URL=https://www2.wagma.jp/pjp/naria
※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

労災職業病なんでも相談会
弁護士や専門家が
応じます

労働災害や職業病などの職場の問題について弁護士や専門家が相談に応じます。
日時=2月29日(土)午後1時~4時
会場=千葉市中央コミュニティセ

センター

相談料=無料

※相談を希望する人は当口直接会場へ。くわしくは千葉中央法律事務所(☎043-2255456)へ。

農産物などの放射性物質検査

市では、農産物の安全確認を行うため、県と協力して放射性物質検査を実施しています。
検査結果は市ホームページ(<https://www.city.naria.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

農業委員・農地利用最適化推進委員

新たに募集します

市では、現委員の任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を新たに募集します。

募集人員=農業委員19人、農地利用最適化推進委員22人

活動内容

○農業委員：農地の権利移動や農

地転用の許可に対する審査、農地利用の最適化の推進など

○農地利用最適化推進委員：農業委員などと連携して、各担当区域で農地利用の最適化を推進するための現場活動を行う

応募書・推薦書の配布場所=農業委員会事務局・農政課市役所4階、下総・大栄支所、市ホームページ(https://www.city.naria.chiba.jp/business/page319600_00002.html)

応募方法=2月17日(月)~3月17日(火)(必着)に応募書または推薦書を、直接または郵送で農業委員会事務局(〒280-0808)花崎町(60)へ

※くわしくは同事務局(☎20-1573)へ。

今月の納期限

3月2日(月)

- ①固定資産税(第4期)
- ②国民健康保険税(第8期)
- ③後期高齢者医療保険料(第8期)
- ④介護保険料(第8期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌

1月16日(木)~31日(金)

16日	庁議 駅前クリーン運動
21日	八富成田斎場管理運営連絡協議会
23日	株式会社ナリコー・日本自動車大学校 ちびっこ消防車寄贈伝達式
24日	千葉県後期高齢者医療広域連合協議会 こども茶論(遠山小学校)
25日	成田市社会福祉大会
26日	アメリカとのホストタウン事業(陸上クリニック) 国際交流協会主催New Year Party!2020
27日	新春交通安全出動式・祈願式
28日	総合計画審議会 千葉県市長会定例会



ちびっこ消防車をお披露目(23日)

審議会の委員

まちづくりに参加しませんか

市では、都市計画や景観形成に関する事柄を審議する委員を次の通り募集します。

一緒にまちづくりに取り組みませんか。

応募資格 市内在住で、5月1日時点で20～74歳の人(ほかの審議会などの委員に委嘱されている人・議員・市の常勤職員は除く)

募集人員 各2人

任期 5月1日～令和4年4月30日(会議は年2・3回)

応募方法 申請書に必要事項を書いて、小論文(800字程度)と併せて直接・郵送・Eメールのいずれかで各担当課へ

都市計画審議会委員

申請書配布場所 都市計画課(市役所5階)、市ホームページ
[tps://www.city.naria.chiba.jp/environment/page0144_00006.html](https://www.city.naria.chiba.jp/environment/page0144_00006.html)

小論文のテーマ 成田市のまちづくり

応募期限 3月17日(火)(必着)

担当課 都市計画課(〒286・

8555 花崎町760 Eメール
 10shikei@city.naria.chiba.jp)・☎20・1560

景観審議会委員

申請書配布場所 公園緑地課(市役所5階)、市ホームページ
[tp://www.city.naria.chiba.jp/environment/page0146.html](http://www.city.naria.chiba.jp/environment/page0146.html)

小論文のテーマ 成田市の景観づくり

応募期限 3月13日(金)(必着)

担当課 公園緑地課(〒286・8555 花崎町760 Eメール
 lkoen@city.naria.chiba.jp)・☎20・1562

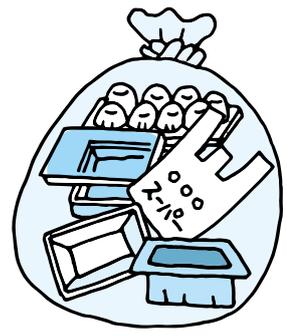
※くわしくは各担当課へ。

プラスチック製容器包装

二重袋で出さないで

プラマークの付いた物や発泡スチロールなどのプラスチック製容器包装を捨てる場合は、白色の指定ごみ袋に直接入れて出してください。処理施設ではプラスチック製容器包装を資源化するため、機械で指定袋を破り、手作業で異物を選別しています。

プラスチック製容器包装をレジ



袋などに入れてから、その袋を指定袋に入れて出すと選別作業の妨げになります。二重袋にしないよう、皆さんのご協力をお願いします。

4月から収集が週1回に

4月からプラスチック製容器包装の収集が週1回になります。収集日も変更になりますので注意してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

ホールの開放

成田国際高校で

期間 4～9月の木・土・日曜日
時間 午後2時～6時(木曜日は午後6時30分～8時30分)
対象 芸術文化の振興を目的とした社会教育団体

使用料 無料(冷暖房費は実費)

申し込み方法 2月17日(月)～21日(金)の午前9時～午後4時に、成田国際高校にある申請書に必要事項を書いて同校へ
 ※くわしくは同校(☎27・2610)へ。

国の教育ローン

在学中の利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間の利子の半額を

補給します。

対象 金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人
 ○市に1年以上住民記録がある
 ○市税を完納している
利子補給期間 交付決定された月からの在学期間(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要な物 返済予定表、住民票(世帯全員の続柄が記載された物)、平成30年度分の市税納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できる物
 ※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

新型コロナウイルスに関連した肺炎について

新型コロナウイルスに関連した肺炎が、中国だけでなく日本やアジア各地などでも確認されています。

新型コロナウイルスは、インフルエンザと同様の感染予防が有効と言われています。次のような対策をしましょう。

- 手洗いを小まめにする
- せきをする場合はマスクやハンカチなどで口と鼻を覆う
- 人混みを避ける

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。新型コロナウイルスに関連した肺炎の相談については県電話相談窓口(☎043-223-2640)または伊旛保健所成田支所(☎26-7231)へ。